

お知らせ

マイナンバーカードの休日交付

オンラインや郵送で申請をしたマイナンバーカード（顔写真付）の交付について、お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に休日交付を実施します。休日交付を希望される方は、交付日の前日までに役場住民課に電話で予約をしてください。

交付日時▼5月16日(土)9時～12時

交付場所▼住民課窓口

必要書類▼交付通知書（はがき）、本人確認書類、通知カード等

※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

問 住民課 2114

人生の節目には国民年金の届出を忘れずに



20歳から60歳になるまでの40年間は全員が国民年金の被

保険者です。職業などにより加入の種類は3つに分かれます。結婚や退職などにより加入の種類が変わるときは年金の届出が必要です。届出の遅れが2年を過ぎた期間は未納期間となってしまうのでご注意ください。届出忘れや納め忘れから年金が受けられない、ということがないように必ず手続きをしましょう。

加入種別▼第1号被保険者：自営業者の方や学生・アルバイト・無職の方など、第2号被保険者：会社員や公務員、第3号被保険者：会社員等の被扶養配偶者

手続きに必要なもの▼健康保険資格喪失証明書、離職票、退職証明書、年金手帳またはマイナンバーの確認ができるもの

※マイナンバーにより届出を行う際はマイナンバーカードを提示してください。お持ちでない方は通知カードおよび身元確認書類（運転免許証など）を提示してください。

問 保険医療課 2172

「区」に加入しましょう

町内では現在22の行政区が活動しており、地域をより良くするため、町と協力しなが

らさまざまな地域活動を進めています。

災害が起こった際や防犯上の点からも頼りになるのは地域のつながりです。

地域で支え合うことが見直されているなか、各区では、区の代表として町から委嘱された区長を中心に、各種配布物や回覧、防災、防犯、環境衛生などの活動を行っています。新しく町民になった方や未加入の方は、区への加入をぜひご検討ください。

区の加入や集会所等の利用の相談などで区長に連絡したい場合は、生活安全課にお問い合わせください。

問 生活安全課 2282

配水管洗浄作業を実施します

上下水道課では、良質な水道水を維持するため、5月～7月の平日夜間（23時～翌朝6時）に配水管の洗浄作業を行います。作業中は、水の出が悪くなることや濁り水が発生する場合があります。作業による影響が出る地域の皆様には、実施前にチラシを配付しますので、あらかじめ日程をご確認ください。配水管洗浄スケジュールは、町ホーム

ページでも確認できます。

なお、今回の作業においてご家庭の給水管の洗浄は行いませんので、悪質な勧誘行為にはお気をつけください。

問 上下水道課 72115555

使用済み蛍光灯等の回収ボックスを設置しています

新たにゆめくるに使用済み蛍光灯等（蛍光灯・電球・水銀計）の回収ボックスを設置しました。役場庁舎内（北庁舎入口自動ドア付近）には使用済み蛍光灯等・廃乾電池・使用済みインクカートリッジ・入れ歯の回収ボックスを設置しています。

ゆめくるの開館時と役場の開庁時に出すことができますので、ご利用ください。

問 環境対策課 2253

空き地の適正な管理をお願いします

空き地に雑草が生い茂ると周辺の人々に不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故などを引き起こすおそれもあります。

広告

お花で送る家族葬

花みずき葬祭

「上尾伊奈斎場つつじ苑」指定登録店 一般葬・友人葬 無料相談受付中!

24時間サポート

伊奈町小室

安心葬儀をお約束!

0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

3月 定例議会

令和2年3月定例議会は、2月26日に開会し、令和2年度一般会計予算など町長提出の議案等33件を原案のとおり可決し、3月18日に閉会しました。

主な町長提出議案

- 伊奈町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例＝職員を派遣することができる公益的法人等に、伊奈町商工会を追加するものです。
- 伊奈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例＝児童福祉法の一部改正で、放課後児童支援員の資格及び員数について「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に改められたことにより、本条例を改正するものです。
- 伊奈町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例＝公営住宅法の趣旨を踏まえ、町営住宅の入居申込者等について連帯保証人を要しないこととするとともに、民法（明治29年法律第89号）の一部改正に伴う、その他所要の改正をするものです。

これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適正に土地を管理しましょう。

〈適正に管理するために〉

- ・空き地の所有者または管理者が直接雑草の刈取りなどを行う。
- ・町内のシルバー人材センターや専門業者等の刈取りが出来る業者に依頼する。
- ・定期的に草刈ができない場合は、防草シートを敷設する。
- ※町では自らの土地を適正に管理する方のために、刈り払い機の貸し出しを無料で行っています。詳しくは環境対策課までお問い合わせください。

環境対策課②252

町では、県央地域の4市および（公社）埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部と協力し、空き家バンクを運営しています。空き家バンクは、賃貸・売却希望者から申込みを受けた物件情報を、空き家の利用希望者に紹介する制度です。空き家バンクの運営により、空き家の利活用を図るとともに、県央地域への定住促進を図ります。

空き家バンクをご活用ください



目的としています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

④ 都市計画課②424

緑のカーテン広げてみませんか？

地球温暖化の影響は、私たちの生活や健康に深刻な影響を与えると考えられています。地球温暖化現象は、緑地減少、コンクリート面増加がおもな原因です。限られたスペースで有効に緑を増やし、コンクリート面を減らすために、縦に広がる「緑のカーテン」は優れた方法の一つです。夏はコンクリートでできた

ベランダや駐車場に直接日光が当たり、温度がなかなか下がりにません。昼間の温度上昇で、深夜でも家の中が暑くてたまらないことがあります。お部屋の中の布製のカーテンだけではなく、家の外で日差しを遮り、涼しくて楽しい、地球にも体にも優しい天然エアコンで、暑い夏こそ快適に過ごしましょう。

早い時期から準備をすれば夏には立派な緑のカーテンができあがります。みなさんもぜひ「緑のカーテン」を広げてみませんか？

④ 環境対策課②252

緑化推進補助金

町では、地域で緑化活動を実施する団体に補助金を交付しています。

基準▼区や自治会、サークルなど5名以上で組織する団体が地域において実施する緑化活動のうち、公共的な施設（公園、街路、集会所等）において行われるもの

補助金額▼植栽する樹木および草花等の購入費の2分の1の額

補助限度額▼1件あたり100,000円

④ 都市計画課②422

広告

おかげさまで創業50年

外構工事・墓石工事

とうせい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)

伊奈町にある大学で働いてみませんか？

日本薬科大学では、ただいま清掃スタッフ・植栽スタッフPCヘルプデスク・調理補助スタッフを募集しています！



日本薬科大学 Nihon Pharmaceutical University 〒362-0806 伊奈町小室10281
 日本薬科大学 総務課人事担当 池田(いけだ)まで
 0120-71-2293